

和歌山県介護人材確保対策事業実施要綱 新旧対照表

改正後	改正前
<p>1 目的</p> <p>この事業は、介護現場において、慢性的な人手不足等により介護人材を確保できていない現状にあるなか、県内の<u>若年者</u>に対し、介護に関する知識及び技術を修得する機会を創出することにより、介護現場への新規参入を図ることを目的とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 事業の内容</p> <p>就職を希望する県内の高等学校 <u>(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)</u> に在籍する <u>生徒 (以下「高校生」という。)</u> 及び <u>県内に住所を有する者であって、研修を実施する年度の末日において満16歳以上満20歳以下である者</u>を対象に、以下のとおり、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修課程(以下「研修」という。)を修了させる。</p> <p>(1) 法人等は、県内の高等学校<u>等</u>と連携し、受講者の募集を行う。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 法人等は、県内の介護施設等と連携し、実習を行う。</p>	<p>1 目的</p> <p>この事業は、介護現場において、慢性的な人手不足等により介護人材を確保できていない現状にあるなか、県内の<u>高等学校の生徒</u>に対し、介護に関する知識及び技術を修得する機会を創出することにより、介護現場への新規参入を図ることを目的とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 事業の内容</p> <p>就職を希望する県内の高等学校に在籍する <u>高校生</u>を対象に、以下のとおり、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修課程(以下「研修」という。)を修了させる。</p> <p>(1) 法人等は、県内の高等学校と連携し、受講者の募集を行う。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 法人等は、県内の介護施設等と連携し、実習を行う <u>ことができる</u>。</p>

5 (略)

(1) 研修の講師については、研修事業実施要綱第10(4)の要件を満たす者を選定すること。

(2) 研修については、講義、演習及び実習を行うこと。

(3)・(4) (略)

(5) ベッド及び浴槽は、受講者8名につき1台配置すること。ポータブルトイレ、車椅子及びその他消耗品等については、必要数を揃えること。

(6)～(8) (略)

(9) 法人等は、研修受講者に対し、高校生にあっては学生証により、高校生以外の者にあっては個人番号カード等により本人確認を行うこと。

(10) (略)

(11) 研修の受講料は、原則無料とすること。ただし、10時間を超える個別指導による補講等(欠席等により筆記試験を別日程で実施する場合を含む。以下「補講等」という。)が必要になった場合は、1時間につき1,100円を上限として補講等に要する費用を研修受講者から徴収することができる。この場合において、時間の計算は、次のとおり取り扱うものとする。

ア 補講等の時間は累計で算定し、その合計に1時間に満たない端数があるときは、端数を1時間として計算する。

イ 講義部分において、個別指導による補講を実施した場合は、レ

5 (略)

(1) 研修の講師については研修事業実施要綱第10(4)の要件を満たす者を選定すること。

(2) 研修は、講義及び演習により行うものとし、必要に応じて実習を行うものとすること。

(3)・(4) (略)

(5) ベッド及び浴槽は、受講者8名につき1台配置すること。ポータブルトイレ、車椅子及びその他消耗品等については、必要数を揃えること。

(6)～(8) (略)

(9) 法人等は、研修受講者に対し、学生証により本人確認を行うものとすること。

(10) (略)

(新設)

ポートの添削指導により実施した補講の時間と合わせて13時間を限度として、当該個別指導に要した時間を補講等の時間から除外する。

(12) 法人等は、研修受講者から5 (11) に係る費用を徴収する場合は、研修受講者に対し費用負担額及び条件を周知し、受講申込時に同意を得ること。

(13) 本事業に係る関係書類を事業完了の翌年度から5年間保存すること。

(14) 法人等は、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合は、和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（令和5年条例第46号）に基づき実施すること。

6 委託費

1 契約当たり 549,000円に、受講者数に15,400円を乗じて得た額を加算した額を上限とする。但し、講師等交通費が発生する場合には、1契約当たり99,000円を上限として交通費を加えることができるものとする。

7 (略)

(1)・(2) (略)

(3) 法人等は、次の各号のいずれかに変更が生じたときは、和歌山県介護人材確保対策事業変更届出書（別記第19号様式）を作成

(新設)

(11) 本事業に係る関係書類を事業完了の翌年度から5年間保存すること。

(12) 法人等は、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合は、和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（令和5年条例第46号）に基づき実施すること。

6 委託費

1 契約当たり 703,000円を上限とする。但し、講師等交通費が発生する場合には、1契約当たり99,000円を上限として交通費を加えることができるものとする。

7 (略)

(1)・(2) (略)

(3) 法人等は、次の各号のいずれかに変更が生じたときは、和歌山県介護人材確保対策事業変更届出書（別記第19号様式）を作成

し、必要な書類を添付の上、和歌山県知事に提出するものとする。
その後、県が書類審査し契約内容に変更がある場合は、変更契約を締結するものとする。

①～⑤（略）

⑥講義の方法

⑦研修カリキュラム

⑧修了評価の方法

⑨筆記試験問題、解答用紙及びその模範解答集

⑩添削指導に関すること

附 則

この要綱は、平成27年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年3月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年3月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年10月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

し、必要な書類を添付の上、和歌山県知事に提出するものとする。
その後、県が書類審査し契約内容に変更がある場合は、変更契約を締結するものとする。

①～⑤（略）

⑥実習施設

⑦講義の方法

⑧研修カリキュラム

⑨修了評価の方法

⑩筆記試験問題、解答用紙及びその模範解答集

⑪添削指導に関すること

附 則

この要綱は、平成27年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年3月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年3月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年10月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月10日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年6月19日から施行する。但し、別記第18号様式については、令和元年7月1日から施行する。

(委託費に関する経過措置)

- 2 令和元年9月30日までに完了する契約の上限額については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和2年7月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年2月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月10日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年6月19日から施行する。但し、別記第18号様式については、令和元年7月1日から施行する。

(委託費に関する経過措置)

- 2 令和元年9月30日までに完了する契約の上限額については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和2年7月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年2月27日から施行する。

別記第1号様式

年 月 日

和歌山県介護人材確保対策事業事前計画書

和歌山県知事 様

申請者 〒
所在地

名称（法人名等）
代表者職氏名
電話番号

和歌山県介護人材確保対策事業について、下記のとおり計画しています。

記

連携する指定研修事業者名	
講義の方法	1. 通学 2. 通信 *いずれかに○をすること
主たる事業所の所在地	〒 電話番号
委託事業を実施する場所の名称及び所在地	名称： 所在地：〒 電話番号 演習及び実習を行う施設等の名称及び所在地 ()
受講予定人員	人
募集予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研修実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

担当者名
連絡先電話番号

別記第1号様式

年 月 日

和歌山県介護人材確保対策事業事前計画書

和歌山県知事 様

申請者 〒
所在地

名称（法人名等）
代表者職氏名
電話番号

和歌山県介護人材確保対策事業について、下記のとおり計画しています。

記

連携する指定研修事業者名	
講義の方法	1. 通学 2. 通信 *いずれかに○をすること
主たる事業所の所在地	〒 電話番号
委託事業を実施する場所の名称及び所在地	名称： 所在地：〒 電話番号 演習及び実習を行う施設等の名称及び所在地 ()
受講予定人員	人
募集予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研修実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

担当者名
連絡先電話番号

(添付書類)

1. 研修講義室及び演習室見取り図（別記第2号様式）
2. 研修カリキュラム（別記第5号様式）
3. 研修日程表（別記第6号様式）
4. 研修講師履歴書（別記第7号様式）及び資格証明書の写し
5. 修了評価の方法を明示した書類
6. 研修事業収支予算書
7. 筆記試験問題、解答用紙及びその模範解答集
8. 県内の高等学校等と連携して行う受講者募集の内容を記載した書類（高等学校等名、募集方法、実施スケジュール、チラシ等）
9. その他知事が必要と認める書類

講義を通信の方法によって行う場合の添付書類

10. 添削指導要領

11. 添削指導問題形式一覧（別記11号様式）

12. 添削指導に関する問題集、解答用紙及びその模範解答集

(添付書類)

1. 研修講義室及び演習室見取り図（別記第2号様式）
2. 研修カリキュラム（別記第5号様式）
3. 研修日程表（別記第6号様式）
4. 研修講師履歴書（別記第7号様式）及び資格証明書の写し
5. 修了評価の方法を明示した書類
6. 研修事業収支予算書
7. 筆記試験問題、解答用紙及びその模範解答集
8. 県内の高等学校と連携して行う受講者募集の内容を記載した書類（高等学校名、募集方法、実施スケジュール、チラシ等）
9. その他知事が必要と認める書類

実習を行う場合の添付書類

10. 実習施設利用計画表（別記第9号様式）

11. 実習施設受入承諾書（別記第10号様式）

講義を通信の方法によって行う場合の添付書類

12. 添削指導要領

13. 添削指導問題形式一覧（別記11号様式）

14. 添削指導に関する問題集、解答用紙及びその模範解答集

別記第2号様式（略）

別記第3号様式

年 月 日

和歌山県介護人材確保対策事業実施申請書

和歌山県知事 様

申請者 〒
所在地

名称（法人名等）
代表者職氏名
電話番号

和歌山県介護人材確保対策事業実施要綱第7の規定により下記のとおり申請します。

記

連携する指定研修事業者名	
講義の方法	1. 通学 2. 通信 *いずれかに○をすること
主たる事業所の所在地	〒 電話番号
研修事業を実施する場所の名称及び所在地	名称 : 所在地 : 〒 電話番号 演習及び実習を行う施設等の名称及び所在地 ()
受講人員（上限）	人
研修実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

担当者名
連絡先電話番号

別記第2号様式（略）

別記第3号様式

年 月 日

和歌山県介護人材確保対策事業実施申請書

和歌山県知事 様

申請者 〒
所在地

名称（法人名等）
代表者職氏名
電話番号

和歌山県介護人材確保対策事業実施要綱第7の規定により下記のとおり申請します。

記

連携する指定研修事業者名	
講義の方法	1. 通学 2. 通信 *いずれかに○をすること
主たる事業所の所在地	〒 電話番号
研修事業を実施する場所の名称及び所在地	名称 : 所在地 : 〒 電話番号 演習及び実習を行う施設等の名称及び所在地 ()
受講人員（上限）	人
研修実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

担当者名
連絡先電話番号

(添付書類)

1. 研修講義室及び演習室見取り図（別記第2号様式）
2. 研修カリキュラム（別記第5号様式）
3. 研修日程表（別記第6号様式）
4. 研修講師履歴書（別記第7号様式）及び資格証明書の写し
5. 研修受講者名簿（別記第8号様式）
6. 修了評価の方法を明示した書類
7. 研修事業収支予算書
8. 筆記試験問題、解答用紙及びその模範解答集
9. 県内の高等学校等と連携して実施した受講者募集の内容を記載した書類（高等学校名等、募集方法、実施日等）
10. その他知事が必要と認める書類

講義を通信の方法によって行う場合の添付書類

- 1.1. 添削指導要領
- 1.2. 添削指導問題形式一覧（別記11号様式）
- 1.3. 添削指導に関する問題集、解答用紙及びその模範解答集

※1～4、6～8及び11～1.3の書類については、事前計画書から変更がない場合は省略可能。

(添付書類)

1. 研修講義室及び演習室見取り図（別記第2号様式）
2. 研修カリキュラム（別記第5号様式）
3. 研修日程表（別記第6号様式）
4. 研修講師履歴書（別記第7号様式）及び資格証明書の写し
5. 研修受講者名簿（別記第8号様式）
6. 修了評価の方法を明示した書類
7. 研修事業収支予算書
8. 筆記試験問題、解答用紙及びその模範解答集
9. 県内の高等学校と連携して実施した受講者募集の内容を記載した書類（高等学校名、募集方法、実施日等）
10. その他知事が必要と認める書類

実習を行う場合の添付書類

- 1.1. 実習施設利用計画表（別記第9号様式）
- 1.2. 実習施設受入承諾書（別記第10号様式）

講義を通信の方法によって行う場合の添付書類

- 1.3. 添削指導要領
- 1.4. 添削指導問題形式一覧（別記11号様式）
- 1.5. 添削指導に関する問題集、解答用紙及びその模範解答集

※1～4、6～8及び11～1.5の書類については、事前計画書から変更がない場合は省略可能。

別記第4号様式

年 月 日

和歌山県介護人材確保対策事業実績報告書

和歌山県知事 様

報告者 氏

所在地

名称（法人名等）

代表者職氏名

電話番号

上記事業が完了しましたので、和歌山県介護人材確保対策事業実施要綱第8の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 研修実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2. 研修課程及び講義の方法
介護職員初任者研修課程 通学 通信

3. 受講者数 名

4. 修了者数 名

担当者名
連絡先電話番号

別記第4号様式

年 月 日

和歌山県介護人材確保対策事業実績報告書

和歌山県知事 様

報告者 氏

所在地

名称（法人名等）

代表者職氏名

電話番号

上記事業が完了しましたので、和歌山県介護人材確保対策事業実施要綱第8の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 研修実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2. 研修課程及び講義の方法
介護職員初任者研修課程 通学 通信

3. 修了者数 名

4. 補講対応者数 名

担当者名
連絡先電話番号

(添付書類)

1. 研修修了者名簿 (別記第12号様式)
2. 研修受講者出席簿 (別記第13号様式)
3. 本人確認が可能な書類の写し
4. 研修における知識及び技術の修得状況評価書
5. 筆記試験結果一覧 (別記第14号様式)
6. 研修事業収支決算書

講義を通信の方法によって行った場合の添付書類

7. 添削指導評価 (別記第17号様式)

実習を行った場合の添付書類

8. 実習の実施内容を記載した書類

補講を行った場合の添付書類

9. 介護員養成研修補講実施報告書 (別記第16号様式)

(添付書類)

1. 研修修了者名簿 (別記第12号様式)
2. 研修受講者出席簿 (別記第13号様式)
3. 本人確認が可能な書類の写し
4. 研修における知識及び技術の修得状況評価書
5. 筆記試験結果一覧 (別記第14号様式)
6. 研修事業収支決算書

講義を通信の方法によって行った場合の添付書類

7. 添削指導評価 (別記第17号様式)

実習を行った場合の添付書類

8. 実習修了証明書 (別記第15号様式)

補講を行った場合の添付書類

9. 介護員養成研修補講実施報告書 (別記第16号様式)

介護員養成研修日程表(介護職員初任者研修課程)

○研修時間(通学)

科目	時間数		科目	時間数	
1-①	__時__分	}	9-①	__時__分	}
1-②	__時__分		9-②	__時__分	
2-①	__時__分	}	9-③	__時__分	
2-②	__時__分		9-④(講義)	__時__分	
3-①	__時__分	}	9-④(演習)	__時__分	}
3-②	__時__分		9-⑤(講義)	__時__分	
3-③	__時__分		9-⑤(演習)	__時__分	
3-④	__時__分		9-⑥(講義)	__時__分	
4-①	__時__分	}	9-⑥(演習)	__時__分	}
4-②	__時__分		9-⑦(講義)	__時__分	
4-③	__時__分		9-⑦(演習)	__時__分	
5-①	__時__分	}	9-⑧(講義)	__時__分	}
5-②	__時__分		9-⑧(演習)	__時__分	
6-①	__時__分	}	9-⑨(講義)	__時__分	}
6-②	__時__分		9-⑨(演習)	__時__分	
7-①	__時__分	}	9-⑩(講義)	__時__分	}
7-②	__時__分		9-⑩(演習)	__時__分	
7-③	__時__分		9-⑪(講義)	__時__分	
7-④	__時__分		9-⑪(演習)	__時__分	
8-①	__時__分	}	9-⑫(講義)	__時__分	}
8-②	__時__分		9-⑫(演習)	__時__分	
8-③	__時__分		9-⑬	__時__分	
			9-⑬	__時__分	}
			9-⑭	__時__分	
			10-①	__時__分	}
			10-②	__時__分	
筆記試験	__時__分				
実習	__時__分				
出前講座等	__時__分				
		研修時間合計(1.職務の理解～10.振り返り)		__時__分	

※実習は、「10. 振り返り」から2時間を上限として振替可能とする。

(削除)

別記第10号様式

実習施設受入承諾書

受入施設（事業所）概要

施設（事業所）名称			
介護保険事業者番号		施設種別	
施設（事業所）所在地			
電話番号			
受入責任者 職氏名			

実習受入概要

実習日			
実習受入のべ人数	人	1日あたり受入人数	___人
		期間中の実習実施日数	___日
実習指導者	氏名		取得資格
	氏名		取得資格
	氏名		取得資格
実習内容			

上記の条件により、介護員養成研修実習施設として「和歌山県介護員養成研修事業実施要綱」に従い、実習生を受け入れ、適正に指導することを承諾します。

また、和歌山県知事が実習の実施についての報告、関係書類の提出、実地調査を求めた場合は、これに協力します。

_____年 月 日

受託事業者名 _____

代表者職氏名 _____ 様

_____ 実習施設法人名

_____ 実習施設代表者

別記第13号様式

介護員養成研修受講者出席簿

通学

受講者 番号	研修日時 科目名	月日							
		:~:	:~:	:~:	:~:	:~:	:~:	:~:	:~:
	受講生氏名	講師確認印							
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※担当講師は、受講生の出席確認を行うとともに講師確認欄に署名又は押印のこと。

別記第13号様式

介護員養成研修受講者出席簿（第1号）

通学

受講者 番号	研修日時 科目名	月日							
		:~:	:~:	:~:	:~:	:~:	:~:	:~:	:~:
	受講生氏名	講師確認印							
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※担当講師は、受講生の出席確認を行うとともに講師確認欄に押印のこと。

別記第14号様式（略）

（削除）

別記第14号様式（略）

別記第15号様式

介護員養成研修実習修了証明書

介護職員初任者研修課程

貴事業所（団体）から依頼のあった下記の受講生について、所定の実習を修了したことを証明します。

<u>受講者 番号</u>	<u>受講生氏名</u>	<u>実習日時</u>	<u>実習日時</u>	<u>実習内容</u>
<u>1</u>		<u>月 日</u> <u>: ~ :</u>	<u>月 日</u> <u>: ~ :</u>	
<u>2</u>				
<u>3</u>				
<u>4</u>				
<u>5</u>				
<u>6</u>				
<u>7</u>				
<u>8</u>				
<u>9</u>				
<u>10</u>				

様

所在地

施設（事業所）名

代表者職氏名

